

ホームID	ホーム名		法 人 名		評価日
2814	シニアハウス新町		株式会社生活科学運営		H28.11.28
評価機関	特定非営利活動法人 福祉経営ネットワーク				H28.12.15

評価結果

スケールNo.	自己評価	機関評価	スケールNo.	自己評価	機関評価	スケールNo.	自己評価	機関評価
1.1.1	B	B	2.3.4	B	B	6.2.1	非該当	非該当
1.1.2	A	C	2.3.5	A	A	6.2.2	非該当	非該当
1.1.3	A	A	2.3.6	A	A	6.2.3	非該当	非該当
1.1.4	A	A	2.3.7	非該当	B	6.2.4	非該当	非該当
1.2.1	A	A	2.3.8	非該当	非該当	6.2.5	非該当	非該当
1.2.2	A	A	2.3.9	A	A	6.2.6	非該当	非該当
1.2.3	A	A	2.3.10	A	A	6.2.7	非該当	非該当
1.3.1	B	A	2.3.11	A	A	6.2.8	C	C
1.3.2	A	B	2.4.1	A	C	6.2.9	非該当	非該当
1.3.3	A	A	2.4.2	A	B	6.3.1	非該当	非該当
1.4.1	C	B	2.4.3	A	B	6.3.2	A	A
1.4.2	A	A	2.4.4	A	A	6.3.3	C	C
1.4.3	A	A	2.4.5	A	A	7.1.1	C	C
1.4.4	A	A	2.4.6	B	B	7.1.2	A	A
1.4.5	B	B	3.1.1	C	C	7.2.1	C	C
1.4.6	C	B	3.1.2	A	A	7.3.1	非該当	非該当
1.4.7	A	A	3.1.3	B	B	7.3.2	非該当	非該当
1.4.8	A	A	3.1.4	非該当	非該当	7.3.3	非該当	非該当
1.5.1	A	A	3.1.5	非該当	非該当	7.3.4	非該当	非該当
1.5.2	A	A	3.1.6	B	A	7.4.1	非該当	非該当
1.5.3	A	B	3.1.7	A	A	7.4.2	非該当	非該当
2.1.1	A	A	4.1.1	A	A	7.4.3	非該当	非該当
2.1.2	A	B	4.1.2	A	A	7.4.4	非該当	非該当
2.2.1	A	A	4.1.3	A	A	7.4.5	B	B
2.2.2	A	A	4.1.4	C	A	7.5.1	非該当	非該当
2.2.3	A	非	4.2.1	B	B	7.5.2	非該当	非該当
2.2.4	A	A	4.2.2	A	B	7.5.3	A	B
2.2.5	A	A	5.1.1	非該当	非該当	7.5.4	非該当	非該当
2.2.6	A	A	5.1.2	非該当	非該当	7.5.5	非該当	非該当
2.2.7	A	A	5.2.1	非該当	非該当	7.5.6	C	B
2.2.8	A	A	5.2.2	非該当	非該当	7.5.7	C	A
2.2.9	A	A	5.2.3	非該当	非該当	7.6.1	A	A
2.2.10	A	A	5.2.4	非該当	非該当	7.6.2	A	A
2.2.11	A	B	5.2.5	非該当	非該当	7.6.3	C	C
2.3.1	非該当	非該当	6.1.1	非該当	非該当			
2.3.2	非該当	C	6.1.2	C	C			
2.3.3	B	B	6.1.3	A	A			

【評価機関の所見】

1. 優れた取り組みと思われる点

スケール	所 見
2-3-5	入居者の懇親の場として毎月、おしゃべりサロンを設けて交流する場を提供している。おしゃべりサロンでは、前月の報告とドクター相談会やサークル活動等の当月の予定の確認を行っている。また、安否確認の磁石についての改善等、入居者からの積極的な提案も上げられ、次月のおしゃべりサロンでその対応について報告している。利用者の意見を自由な雰囲気で話せるよう配慮した取り組みとして定着している。
2-3-9	苦情受付・解決体制を整備し、ホーム内掲示や重要事項説明書・管理規程・契約書に記載して周知を図っている。ハウス長および生活コーディネーターが口頭で受け付ける他、直接申し出ができない入居者に配慮して、フロントに苦情受付箱を設置している。また、ハウス以外の窓口として、法人本部入居者相談窓口、個人情報管理係、全国有料老人ホーム協会の連絡先を明示している。さらに、おしゃべりサロンでも要望や意見を受ける等幅広く対応している。
4-2-2	年間行事予定を策定するとともに、月ごとの行事予定表も作成し、計画的にアクティビティを実施している。また、毎月のおしゃべりサロンや水墨サークルの他、女子会や介護予防体操、さらに入居者の要望から始まった麻雀教室や季節ごとの秋の展覧会、夏のそうめん昼食会、合同バスツアー等、さまざまな楽しむ場の提供に取り組んでいる。今後は、次の開催に向けて、振り返りも視野に入れた検討の機会を設け、さらなる活性化に期待したい。
6-3-2	ハウスではほぼ毎月、「入居者健康相談」と称して協力契約を締結している医療機関から医師を呼び、入居者とともに職員も参加し、さまざまな健康情報を聴取したり、相談にのってもらっている。その中で、認知症についての講義で、多種にわたる質問や相談が寄せられ、年々高齢化が進む中、喫緊の課題となっており、事業所としては直接医師から指導を受ける大切な研修の機会となっている。

2. さらに取り組むことで、より質の向上が可能と考えられる点

スケール	所 見
2-1-2	ハウスの年度事業計画は作成しているが、食事および介護について行っていないため、業務部門ごとの事業計画ではなく、全体の事業計画となっている。その内容も、目標にとどまっており、具体的に何をいつまでに行うのかが明確になっていない。各目標を達成するために、より詳細で具体的な実行計画の策定が望まれる。各職員がいつまでに何をするかが明確になり目標に向けての進捗管理の進行が期待できる。
2-4-1	入居者からの金品の授受についての取り決めが明確になっておらず、ホーム内職員研修等でも周知されていない。入居者との良好な関係に受け取りを拒否することで支障を与えることも想定されるが、一方、ハウス内での規程がないことで、職員のモラルの低下につながるリスクもある。受け取った際の速やかな入居者への対応とホーム長への報告等、マニュアルや規程を定め、定期的に職員に周知することが求められる。
6-1-2	法人作成の「身だしなみマニュアル」は設置しているが、その他の接遇に関するマニュアルは用意されていない。入居者に対する接遇マナーとしては、さまざまなものがあるが、職員の態度や言葉使いなど、入居者の尊厳を守り、自尊心を傷付けないために接遇マニュアルの策定が求められる。加えて、外部研修への参加や内部での勉強会等、職員の意識向上に向けた取り組みに期待したい。
7-5-3	入居者が身体状況の変化から福祉用具を導入する際には、管理者をはじめ生活コーディネーターらが相談にのるほか、福祉用具事業所などにつなげる等の支援をしている。しかし、選定に際したモニタリングは実施しておらず、さらにその状況に対する記録はなされていない。小規模事業所であるものの、情報を職員全員が共有するために、導入するまでの経過を含めた詳細な記録の作成が望まれる。